

令和 6年 12 月 5日

文教厚生常任委員会  
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 林 哲也

## 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和 6年 11月 11日 (月)

愛媛県 今治市

「オーガニック給食について」

令和 6年 11月 12日 (火)

山口県 周南市

「終活情報登録制度について」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 江原 健二

委員 ひさなが信也 以上 8名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

|   |   |           |    |                        |
|---|---|-----------|----|------------------------|
| 視察先   | 愛媛県 今治市   |           |    |                        |
| 視察日時  | 令和 6 年 11 月 11 日 (月) 14:00~16:00  |           |    |                        |
| 視察項目  | オーガニック給食について  |           |    |                        |
| 対応部署名   | 教育委員会学校給食課、産業部農林水産課   |           |    |                        |
| 自治体概要   | 人口 (令和 6 年 10 月末現在)   | 148,162 人 | 面積 | 419.21 km <sup>2</sup> |
|   | 今治市は、愛媛県の北東部・瀬戸内海のほぼ中央部に位置し、今治市と尾道市を結ぶしまなみ海道があり、大島、伯方島、大三島などの島々を結んでいる。また「住みたい田舎ベストランキング/人口 10 万人以上 20 万人未満の市」では、2 年連続で 4 部門 (総合、子育て世代、若者世代・単身者、シニア世代) の第 1 位を獲得している。「2024 年版 第 12 回 住みたい田舎ベストランキング」(宝島社『田舎暮らしの本』2 月号) |           |    |                        |
| 視察内容  |   |           |    |                        |
| 教育委員会学校給食課の課長補佐、産業部農林水産課の課長補佐から事前の質問項目に沿って「オーガニック給食」の取り組みについての説明を受け、質疑応答の後、議場の見学を行った。   |   |           |    |                        |
| 所 感   |   |           |    |                        |
| <p>今治市の食と農のまちづくりの発端は、合併前の旧今治市において、昭和 1981 年 (昭和 56 年) に大型給食センター建設反対の住民運動や農民運動に端を発している。今治立花農協の総会で「自分たちが作った安全で美味しい有機農産物を子や孫に食べさせたい」という動議が採択され、学校給食における食材の地産地消が始まっている。翌年の昭和 57 年 (1982 年) 給食センターの建て替えが、市長選挙の争点となり、「自校化」を公約に掲げた新人が当選し、今治市立鳥生(とりう)小学校に自校式給食施設の建設が始まっている。また、翌年に今治市議会において「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」を議決している。</p> <p>平成 10 年(1998 年)には学校給食へ特別栽培米・地元産小麦を導入し、実践農業講座の開設や地産地消推進運動を展開している。また、平成 16 年(2004 年)には食育の取り組みが開始されているが、食と農のまちづくりは、単に有機農業や特別栽培の推進といった農業技術だけでなく、地産地消といった地域経済上の施策、食育などの教育も含めて総合的に取り組まれている。</p> <p>平成 17 年の 12 市町村の合併後、平成 18 年 9 月に「今治市食と農のまちづくり条例」が制定され、条例の特色として地産地消、食育、有機農業の推進を 3 本柱にしている。条例による効果として、地元の安全な農林水産物を買う、使う、食べることで消費の拡大と生産の振興を図り、地域で農林水産業を支えていく機運が醸成されることや、市民や子どもたちに今治の食を食べてもらい、地域の農林水産業を支えていくことが期待されている。</p> <p>今治市の学校給食は 21 の調理場 (自校方式、センター方式) において、小学校 25 校、中学校 16 校、分高校 2 校分の計約 12,000 食が提供されている。21 の調理場の全てに栄養士を配置され、地元の野菜を優先的に使用し、有機野菜や特別栽培農産物が使用され、令和 5 年度実績では今治産一般野菜 46.1%、今治産有機野菜 4.1%、県内産一般野菜 8.0%、その他一般野菜 41.8%、となっている。米は 100%地元産特別栽培米である。令和 4 年度は 91.7%のパンが地元産小麦(以外の裸麦や米粉で作るパンがあるため。小麦自体はほぼ 100%が今治産)であり、豆腐は、地元産の大豆で製造・県内産裸麦を使った味噌を今治で製造されている。</p> <p>中でも立花地区の小学校における有機農産物使用割合は、平成 26 年度 38.6% (市全体 3.4%)、平成 30 年度 28.0% (3.1%)、令和 3 年度 36.7% (4.1%)、令和 4 年度 36.6% (4.3%)、令和 5 年度 29.0% (4.1%) の実績となっている。有機野菜は農薬を使用しないため、大きさや形が不揃いで、虫食いの場合もあり、下処理は手作業で効率は悪いが、旬の野菜が納品されている。</p> <p>また、SDGs を推進する今治市は、環境に配慮した有機農業の伝統を発展させ、さらに地域特性を生かしたオンリーワンの有機農業振興策を展開するため、令和 6 年 3 月 26 日に「オーガニックビレッジ宣言」を行っている。</p> <p>平成 18 年 12 月に施行された「有機農業の推進に関する法律」では、地方自治体の責務として、有機農業推進のための施策を総合的に策定し実施すること、農業者と消費者の協力を得て有機農業を推進すること、が明記されているが、今治市は学校給食をフラッグシップとし、全庁的な取り組みとなっている。本市においても令和 5 年 3 月に「長門市有機農業等推進計画」が策定されているが、計画を着実に実践する上でも、今治市の取り組みは大いに参考となるものであった。</p> |   |           |    |                        |

|  |   |           |                           |
|--|---|-----------|---------------------------|
| 視察先  | 山口県 周南市   |           |                           |
| 視察日時   | 令和 6 年 11 月 12 日 (火) 13:30~14:30  |           |                           |
| 視察項目   | 終活情報登録制度について  |           |                           |
| 対応部署名  | 福祉部地域福祉課もやいセンター所長、同センター職員 1 名   |           |                           |
| 自治体概要  | 人口 (令和 6 年 10 月末現在)   | 134,969 人 | 面積 656.29 km <sup>2</sup> |
|  | 周南市は、県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、臨海部は瀬戸内工業地域が広がっている。国際拠点港湾である徳山下松港とともに、主要産業である重化学工業企業が多数立地しており、これに接する形で市街地が形成されている。中心市街地活性化の一環として JR 徳山駅周辺整備が行われており、周南市立徳山駅前図書館や書店、カフェなどが入居し、駅前広場が整備されている。 |           |                           |
| 視察内容   |   |           |                           |
| 福祉部地域福祉課もやいセンター所長から事前の質問事項に沿って「終活情報登録制度」についての説明を受け、質疑応答の後、議場の見学を行った。   |   |           |                           |
| 所 感  |   |           |                           |
| <p>終活とは「人生の終わりのための活動」の略で、人が自らの死を意識して、人生の最期を迎えるための様々な準備や、そこに向けた人生の総括を意味する言葉である。終活という言葉は私たちの生活に浸透してきており、実際に終活を実践している人、いずれはやってみたいと考えている人の割合は増えてきているといわれている。</p> <p>一般的に終活の目的というのは、人生のゴールを前向きに捉える、残される家族の負担を軽くする、遺産相続のトラブルをなくすなどがあり、周南市は本年 7 月 30 日、独居の高齢者らが病气や事故で意思表示ができなくなったり、死亡したりした場合に、事前に指定した相手や、公的機関に市が本人の登録情報を伝える「終活情報登録制度」を始めている。</p> <p>周南市では昨年の 12 月定例会において、終活情報登録制度の先行自治体である神奈川県横須賀市を視察された議員が一般質問を行い、執行部は予算や他機関との調整をほぼ要しないことから実施可能と判断し、市長が「前向きに検討する」との答弁をされ、本年 7 月 30 日から「終活情報登録制度」を始めた経緯がある。制度開始から 10 月末までの期間で 8 件の登録申請が行われており、市の担当者は「今後も周知徹底を図っていく」と話されている。</p> <p>周南市の「終活情報登録制度」を導入した理由の一つに、遺骨の引き取り手がなくなる事態を避ける目的があり、「遺骨の引き取り手がなくなる事態」というのは、「死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないとき」に該当し、墓地理葬法第 9 条に基づき、行旅死亡人として取り扱われ、その際は市が確保している納骨堂に遺骨を納めることになっている。本市における近年の状況は、令和 2 年度が 2 柱、3 年度が 5 柱、4 年度が 2 柱、5 年度が 3 柱、6 年度が 11 月時点で 2 柱となっている。</p> <p>身元が分かっている場合は、親族が全くいない状態、または親族がいても関係を拒否されている状態が、遺骨の引き取り手がいない状況となり、このほかに身元が不明な場合も遺骨の引き取り手がいない状況となるが、そうした事態を避けるためにも、「終活情報登録制度」の導入は必要である。</p> <p>本市においても、もしものことがあったとき、自分自身の最期や死後の手続きを誰に託すか不安に感じている人も少なくないと思われ、制度の実施に向けて検討すべきであるが、12 月定例会では終活情報登録制度に対する考えを質したところ、「本制度は有用と考えており、現在、導入する方向で検討を始めている」との答弁が行われた。制度の導入にあたっては、周南市をはじめ、先行自治体の制度内容を十分確認した上で、スピード感をもって取り組まなければならない。</p> <p>また、周南市では終活情報登録制度に関連し、死後事務サービスについての見解を尋ねたが、担当者は「個人の財産処分や賃貸契約などの死後事務は、地方自治体では対応できないことも多い」として「他の公的機関や民間事業者との連携・協力がようになってくる」と説明をされている。現在、本市の社会福祉協議会が検討されているエンディングサポート事業は単に死後事務委任業務だけでなく、生前からの生活支援、特に権利擁護に関する支援とも切っても切れない関係にあるが、市としても社協が本事業に取り組んでいけるよう、支援を進めていく必要がある。</p> |   |           |                           |